

令和5年11月29日

お客様各位

株式会社システムクレオ
取締役 飯塚 治夫

熊本市子ども医療費助成事業制度改正のご案内

拝啓 貴院、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきましてご案内申し上げます。
令和5年12月診療分より、熊本市の子ども医療費助成事業の制度内容が変更となります。
お忙しいところ恐れ入りますが、ご確認の程宜しくお願い致します。

敬 具

記

<熊本市>

■対象医療機関

熊本県内の保険医療機関

■対象患者

満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの患者様
※外来は1医療機関で1カ月 21,000 円超えた場合は償還払い

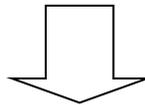
■窓口負担

対象患者様は、窓口負担上限が「1,200 円」

■患者登録方法 「公費の種類」は下記をお使い下さい

【令和5年11月診療分まで】

	年齢	負担	ORCA 公費の種類
熊本市	13 歳～15 歳	1,200 円	541 熊子中



【令和5年12月診療分から】

	年齢	負担	ORCA 公費の種類
熊本市	13 歳～18 歳	1,200 円	541 熊子中

以上